

開催日時 令和6年11月20日(水) 午前10時～10時30分

開催場所 教育委員室(鳥取県庁第2庁舎5階)

1 開会

○足羽教育長

みなさん、おはようございます。ただいまから令和6年11月の定例教育委員会を開会したいと思います。それでは、教育総務課長から日程説明をお願いします。

○林教育総務課長

本日は議題のほうはございません。報告事項が7件ございます。ご審議のほどよろしくをお願いします。

2 一般報告

○足羽教育長

それでは私のほうから、一般報告をさせていただきます。まず冒頭に、若鳥丸の火災につきましては、委員のみなさまには大変ご心配をおかけいたしました。我々もびっくりした次第ですが、生徒・船員に怪我がなかったことが、ほんとになにより幸いでして、生徒たちも非常に元気で、しっかり事案を受けとめていて、ただとにか安全確保ということで、高松港から下船させて、バスをチャーターしてバスで帰らせました。生徒たちは、後で聞きましたら、「船で帰りたい」という元気な声がたくさん聞かれたということでしたが、保護者の心配等も含めれば、バスを仕立てたことは良かったかと思えます。今後、対応についてはしっかり検討して参りたいと思います。

それから一般報告のペーパーをご覧いただきたいと思いますが、前回の教育委員会は10月30日でした。翌10月31日には、全国の普通科高等学校長の校長会が米子で開かれました。これは島根県と鳥取県の合同開催で、全国の普通科の校長先生方が300人ぐらいお集まりになって、今後、普通科がどうあるべきかという生徒のwell-beingを考えながら、普通科の在り方を検討する会が開かれたところであり、私も冒頭の会の挨拶から、夜の懇親会のほうにも参加をして親睦を深めて参りました。

翌11月1日には、恒例になっていますが、島根大学教育学部との連携教育推進会議でございました。今鳥取大学の教育学部のことも話題になっているわけですが、現実路線として、島根大学との連携の中で教員養成をいかに進めるかということで、非常に有意義な会を今回も持つことができました。その当日ですが、臨時県立学校長会、これは教育人材開発課主催でございましたが、前回、懲戒処分を3件行ったことが、非常に反響が大きくて、県民の方から厳しい声をいただく中で、臨時に米子で県立学校長会を開き、私のほうからどうにかして、現場の教職員にこの教育公務員としての使命、あるいは姿、あるいは貢献がどうあるべきかを改めて伝えてほしいという非常に重たいお話と、合わせて校長先生方には研修をしていただく形を指導したところでございます。

翌週の11月5日、再度県立学校長会を、これは高等学校課主催のものをオンラインでやりましたが、ここではいよいよ令和8年度以降の高校の在り方について、校長先生方に私のほうから概要と状況をご説明したところでございます。

6日は、国民スポーツ大会で、セーリング競技で境の高校生二人が、見事優勝をしました。その優勝報告にきてくれ、この二人はジュニアアスリート事業で道に進んだということで、来年以降の活躍を全国の頂点を目指すんだということを力強く語ってくれたところです。

11月8日は、倉吉西高の110周年式典の祝賀会がありました。式典のほうには松本委員にご参加いただき、祝賀会のほうは私、元校長として参加をさせていただき、にぎやかな式典、祝賀会だったというふうに伺っております。

10日は、高等学校PTA連合会の指導者研究大会で、これも例年高P連といっていますが、今年はちょっといろいろ工夫をこらされて、鳥取大学の学長、環境大の学長、そして短大・看護大の山田理事長、この三者によるシンポジウムを開催して、県内で高校生たちが学ぶ上級学校が、こんな大学があることを保護者の方、そして今回は高校生も十数名参加をしております、その大学の様子なり、それから学ぶ意義なりを聞いていただいたところです。私がコーディネーター役を勤めて、これは県政史上始まって以来のすべての学長・理事長が集まる会でした。そんな紹介もしながら非常に有意義な会を鳥取大学の会場で行ったところです。

そして13日は、恒例の秋の国要望でした。知事と一緒に文科大臣にお会いすることができました。今いろいろニュースで財務省案と文科省案が真っ向からぶつかりあっているというニュースが報道されておりますが、ぜひ文科省案を進めてほしいというようなことを知事のほうから文科大臣に直接要望を差し上げたところでございます。

14日は医師会と教育委員会との連絡協議会を白兔会館で行いました。これは恒例の子どもたちの健康についての在り方についての情報交換でございました。

16日から17日にかけては、近畿高等学校総合文化祭、今年は福井県でございまして、これに私も含めて高校生たちがたくさん参加をしました。といいますのは来年45回大会が鳥取開催になっております。高等学校課のほうで準備を進めていただいておりますが、前年度ということもあって、私も向こうにお邪魔して総合開会式や展示等の視察をしてきたところでございます。福井県らしい会場で非常にしっとりとしたそしてまた高校生たちが文化の力をしっかり花開かせてくれている、そんな様子が見えまして、ぜひ来年鳥取県、ちょうどこの時期になりますが、鳥取の高校生たちの歓迎ムードをより高めていけるようなそんな仕かけをしていきたいなと思ったところでございます。

18日、県と市町村との教育行政連絡協議会がありまして、諸々の教育行政課題を共有したところでございます。

そして昨日ですが、今度はPTA協議会という小学校と中学校の協議会の会長さん、あるいは副会長さんが組になって要望を受けたところですが、私の話がすべてその要望書に書かれているような内容でして、現場目線あるいは保護者目線と我々が意識している課題が同じなんだということを実感したところです。

明日からもう一度私は、全国の教育長会連合会で、国要望にいて参ります。文科省はもとより財務省、それから国会議員の文教族といわれるような国会議員の方々にもお会いをして、この教育行政にける予算要求を全国の教育長さん方として参りたいと思います。私からの一般報告は以上でございます。

3 議事

○足羽教育長

続いて議事に入りたいと思いますが、本日の議事録署名委員は佐伯委員が見えていけませんので、鱸委員と森委員にお願いできますか。これから今日は議題がありませんので報告に入りますが、今日のご存じのとおり、午後から教育委員会表彰式がありますので、2時には最終的にすべての協議を本日は終了したいと思っております。

ますので、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

【報告事項ア】 令和6年度江原特別自治道教育庁との児童生徒及び教員交流について

○足羽教育長

それではまず報告事項のア、江原道特別自治道教育庁との交流について説明を簡潔に願ひします。

○井上参事監兼高等学校課長

高等学校課の井上でございます。令和6年度江原特別自治道教育庁との児童生徒及び教員交流を10月27日の日曜日から、10月30日の水曜日まで実施しましたので報告させていただきます。29名の訪問団で来日いただきまして、八頭高校、米子高校、米子南高校の協力をいただきながら、訪問いただきました。日程については記載のとおりでございます。とくに八頭高校において、学校紹介、授業参観、文化体験（三味線や琴、書道等の文化体験をしていただく。）生徒一人と訪問者一人とのペアのような交流の場面を多く作成し、充実に努めたところでございます。夜には教育委員会主催の歓迎レセプション、夕食会という形で、訪問団及び生徒も含めて日本の食事をすべて完食するという大変元気の良い生徒たちでありました。

29日には、青山剛昌ふるさと館観光及び米子高校、それから米子南高校に別れての生徒交流、外国語高校については、外国語に特化した高校ということで、韓国語を履修している米子高校、それから商業系を学ぶ学校ということで、米子南高校を設定しております。こちらについてもペアになるような形で交流を進めました。そして30日に、代表的なところを観光していただき、帰国をしていただくという形で実施をしました。

今回、交流29年目なんですけど、コロナを挟んで対面が6年ぶりということで、このような形で実施をさせていただいたということをご報告させていただきます。取り組みの成果として、書かせていただいておりますが、コミュニケーションを図るといいますか、向こうの生徒がほんとに日本語をよく勉強してやってきておりまして、とてもこちらの生徒にも刺激になっております。文化交流も含めて、ほんとに良い交流になったと思っております。なお、6番に記載しておりますが、来年度がちょうど30周年で、鳥取県から訪問団を結成して、江原道を訪問することにしてございまして、向こうのほうで計画をしていただくことになっております。以上でございます。

○足羽教育長

なにかご質問等でもあればお聞きしたいと思います。来年の時期は未定ですね。

○井上参事監兼高等学校課長

まだ未定ですが、日程調整を進めながら、訪問団を結成したいと思います。

○足羽教育長

向こうの教育庁は、来年絶対私に来いというんですが、議会と重なればいけないんですが。

○森委員

こういったことを含めて、記録に残す場合は、写真ですか、動画ですか。若い方の情報を得る方法はどうしてもユーチューブとかになるので、大人は写真でもいいんですが、子どもさんたちには動画が情報共有になるので。

○事務局

今回は動画はありませんが、江原道の市長さんがそういう記録を残したものを送っていただきましたので、その公表については検討させていただきます。

○足羽教育長

せっかくいい交流をしているんだから、発信の仕方ですね。今回、報道は来たかなあ。

○事務局

新聞だけですなあ。

○足羽教育長

テレビニュース、つまり動画になると、インパクトが違う。そのほかよろしいでしょうか。

【報告事項イ】 令和7年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項について

○足羽教育長

では、報告事項イに移りたいと思います。高等学校入学者選抜の実施要項について、説明をお願いします。

○井上参事監兼高等学校課長

鳥取県立高等学校入学者選抜という冊子を毎年この時期に作成をしております。入学者選抜を円滑に進めるために、日程、内容、テスト要項を定めたものでございます。1頁のほうに記載しておりますけれども、日程、主な配布先、県内の中学校・特別支援学校等、これから入学者選抜の出願を考えたい方々その他を含めて配布をしております。県外からも出願を考えている方も大勢いらっしゃいますので、その方々にも直接送付をしたり、ホームページからダウンロードできるようにもしております。

それから円滑な実施に向けて、この実施要項を用いまして、東・中・西各地区において、高等学校・中学校に対する説明会も行っております。

内容につきましては、基本的には入学者選抜を実施するに当たっての変更点というのは大きくはございません。それから内容の変更点につきましては新旧対照表という形で2頁以降に付けさせていただいておりますが、手続き上の変更が多く、主な変更点のみを簡単に説明させていただきます。2頁をお願いします。今年度大きく考えていますのは2点ございまして、一つは2番の追検査でございます。追検査といいますのは、一般入学者選抜の学力検査日において、コロナであるとか、インフルエンザであるとか、あるいはその他の病気・怪我であるとか受検ができないという状況になったときに、別日程で追検査を実施するというものでございます。例年これに関しましては、各高等学校で実施していただいておりますけれども、今年度におきましては県教育委員会が指定する場所、具体的には東・中・西各1箇所ずつ会場を設置し、そこで追検査を実施するように現在調整をしているところでございます。実施要項のほうは指定する場所という形で公表し、中学校のほうにもそのような形で説明しております。今後詳細を詰めた上で、改めて受検者のほうに確実に伝わるように考えているところでございます。

もう一点はその下の合格発表でございます。例年合格発表については、各高等学校において大きな掲示板を設けてよく見えるように、中学生が集まって合格発表を見ていただくようなことをしておりましたが、昨年度試験的にホームページでの合格発表も併せて実施をしました。これは混雑であるとか、回線の負荷の状況を見

るために、発表時間をずらして行ったものでございますが、今年度は昨年度の実施によって、回線等もそれほど負荷がかからず、大丈夫そうだということで、発表のほうをWEBページで行うということで、各高等学校においては掲示もいたしますけれども、大きな掲示ではなくて、確認できるようなA3版の紙のような形の掲示にし、メインの発表はWEBページのほうにしたいと考えております。大きな変更点としてはこの二点でございます。

3ページをお願いいたします。5番のところにアドミッション・ポリシー一覧表ですとか、検査内容等の一覧表の見方、それから募集生徒数及び入学者選抜検査内容等の一覧表、特色入学者選抜検査内容等の一覧表というふうに記載しております。そちらについては、実は既に6月の定例教育委員会におきまして、アドミッション・ポリシーも含めて、一般入学者選抜募集定員、それから特色入学者選抜の内容等を一覧表にして、既に公表しておりますので、それを冊子の中での変更という形で新旧対照表のところに入れていただいています。内容的には既に公表させていただいている内容となります。

6番の県外志願者の取り扱い要領につきましても、今回倉吉西高等学校が一般入学者選抜に県外志願者として出願できる学校として、それから県外に居住しているものが県外から通学することを前提として、入学できる学校として、鳥取工業高校・倉吉西高等学校についてということで、出来るということで変更しておりますが、これについても6月の定例教育委員会で報告させていただいたものを再掲させていただいているものでございます。その他の内容としましては基本的には手続き上の修正点となりますので、ご確認いただけたらと思います。これに基づきまして、正確に確実に高等学校入学者選抜が実施できるように運営して参りたいと思います。以上でございます。

○足羽教育長

追検査を各学校から指定場所に変更する理由を説明してあげてください。

○井上参事監兼高等学校課長

高等学校入学者選抜の追検査を高等学校で実施する場合に、学校の在校生の出席を止め、例えば3人を受検させるために、すべての学校の動きを止めて、外部職員が運営するということとなります。高等学校課からすると、実際にそれが必要となった場合に多大な労力を要することとなります。これを地区ごとに集約し、こちらのほうで運営の監督を行いながら、各学校の協力をいただきながら実施をするということで、確実な実施と、各学校の負担軽減していくことを図りたいという趣旨でございます。従前から各高等学校長会のほうからも要望をいただいておりますので、実施について検討し、今回初めて行うということです。

○足羽教育長

入試改善検討委員会、中学校も含めた会のほうでも協議をいただいて了解いただいています。ちょっと心配するのは、生徒たちがそれぞれの学校じゃない子たちが集うということ、ここがちょっと懸念されて異論が出なきゃいいがな。その辺りの意見はなかったですか。

○井上参事監兼高等学校課長

例えば特別な配慮ということでの生徒がいる場合に、感染症以外に何等かの配慮を必要とする場合に、どういう対応をしていくかということも含めて、実際に出願する学校とも連携が極めて重要だと思います。そのためかなりそれぞれの対応については、広い部屋、複数の部屋を確保するようにしています。どういうことがあっても対応できるということで。

○佐伯委員

当日に参加できなかったというところの気持ちに、動揺があった上に、今度は他の学校でないと受検できないということが重なってくるので、さっきおっしゃったように、いろいろな配慮が必要な子どもさんもあるんだろうなと思うので、中学校側が当該の学校に、しっかりとおっしゃればいいのかと思うんですが、「こういう傾向の子なので」ということを詳しくお伝えいただいて、出来るだけ平常心で臨まれるようにと配慮をお願いしたいのと、具体的にはどういう所を考えておられますか。

○井上参事監兼高等学校課長

公共施設を借用するように考えていますけれども、ただ公共施設といっても、一般の方が簡単に入ってこられるところは、試験場所としてはふさわしくないもので、そういうところが断絶できるといいますか、あまりここを借り切ってしまうと、ここに入ることがなかなか遠くなってしまうというような、そういう形で今会場は考えています。具体的な会場名に関しては直接中学校のほうにお伝えして、受検する学校側に対しては確実に伝わるようにします。

○足羽教育長

そのほか、いかがでしょうか。

○鱸委員

配慮事項のことですけれども、これは文章だけでは少し、当事者にとって是不安なところがあると思うんですが、21頁ですけれども質問を受けるような、入試に当たっての教育委員会としての窓口はあるのでしょうか。

○井上参事監兼高等学校課長

はい。実は、22頁の(4)アの、出願前の申請で、申請期間は令和6年1月1日から12月18日としております。基本的には正式な申請はこの期間にさせていただきますが、その前段階として、「こういう状況があるんだけど、今中学校でこういう配慮をしているんだけど」という相談は当然伺っておりますし、そのようなことを前提としながら、実際にこういう配慮をしているということを踏まえて、一般入学者選抜において、こういう配慮が必要であるということをお細かく聞き取り、中学校側と協議するようにしております。

○足羽教育長

よろしいでしょうか。丁寧に聞き取りをして、配慮をすべきか否かを1件ずつ検討して、配慮を要するものがどんどん増えてきて、去年は80件ぐらい。申請の時点で「自分はちょっと聞きにくいので、前の席で」とか、あるいは「集団では難しいので個別でお願いしたい」とか、「拡大版が」とか、生徒さんの障がいや特性によって、どこまで配慮ができるか一人一人を見ていくようにしてまして。

○森委員

段々手厚くなっているというイメージでしょうか。

○足羽教育長

手厚くなっているのと同時に、そうした障がいがある生徒が、例えば特別支援学校にいったのが、高等学

校に進学を希望されるケースという形、インクルーシブ的な形で増えていると、これが必要になってくる。これは合理的配慮をやる前提でやっているんですが、ただ問題は合格後には、これがずっと継続できないんですね。よくそこが勘違いされるので、これは入試という一つの段階に当たっての配慮であって、なんの高等学校にはそうした支援・保障が全くない中で、そのことを同じことができないことを前提で、それでも向かってこられるところが悩ましいところで、中学校までのような支援学級は、人的な保障は全くないですし、その辺りを要望はしていますが。

○鱸委員

中学校の特別支援学級、とくに自閉・情緒のクラスというのは、保護者さんが、将来進学を希望するという気持ちを持っている保護者さんが、ものすごく多いです。本来は知的な学級が望ましいんだけど、教科書の違いとか、将来、進学を期待したいので、自閉・情緒の中で頑張ってくる生徒が段々多くなってきている。そのときに受検のこういう要項の中の合理的配慮が、将来的には継続されていかないと、どうもそこでギャップがあって、現実の通級を設けたとしても、個別の特性に対するソーシャルスキルとか、そういうものは学問の前に必要となってくるお子さんなので、その辺のところはしかと考える必要があると思いますね。

○井上参事監兼高等学校課長

配慮事項の実施に当たっては申しあげましたように、現在中学校でどのような配慮がなされているのか。そしてそれが一般入学者選抜等において、公平性の確保とともに、その観点と照らし合わせながら、どういう合理的配慮ができるのか、できないのかという判断の元に、するということになります。またおっしゃられたように大前提として、その生徒に対して必要な配慮であるならば、高等学校入学後においても可能な限り、配慮していく。

○鱸委員

はい、わかりました。

○佐伯委員

そのことは入試を申し込む前に、保護者が知っているというか理解した上で、受検されるんですね。「入試のときはこうですよ。でも入られてからはそういう配慮ができるかどうかはわからない。」とかいうことを理解した上で入ってくるんでしょうか。

○井上参事監兼高等学校課長

先ほど申しあげましたように、個々の状況については、11月1日以前から、やり取りは伺っていますので、伝えられる範囲で伝えることにはなると思います。手続き上の話としては、合格発表後に、中学校から高等学校への引き継ぎを行っていただきますので、そこで細かく協議します。

○足羽教育長

可能な範囲でということはちゃんと伝えてあります。3年間、教科書を全部ルビ振りを学校がして、お渡しするということとはできないし、試験の考査のたびに、ルビ振りもなかなか難しい。入試では配慮はできても、そこから先はできること、できないこと、可能な範囲で対応させていただくという条件といえば変ですが、ご理解の上で入学いただく。そういう形になっているのが現状ですね。

○佐伯委員

そうするとそういう中で入ってこられたら、ちょっと学年が上の人から、そういう具体的な話を聞かれたりしないと、受けるときは受けたいし、こういう配慮もしていただけるということだから臨むんだけど、実際入って見てからの段差というものは、ある程度は予想として持っていないと無理でないかなあと思うんですけど。その辺をうまく間に繋いでくださる方がいればいいんですけど。どこに相談していいかわからない人もあると思うので、窓口を紹介できるといいかなと。入ってから苦勞することを承知の上でないと。

○井上参事監兼高等学校課長

配慮を申請されてきたんですけども、よくよく聞いて見ると、実はそこまでの必要性はなくて、高等学校入学後には通常の対応をしているということもございまして、本当はこの人に必要な配慮ということにはなかったという場合もあります。

○佐伯委員

中途退学ということもあったりするので、せっかく望んで入ってきてても、自分にやっぱり無理があったなどおもしろくない気持ちがあった場合には、ぜひよろしくお願いします。

○森委員

私立高校辺りでも、公立のように手厚くなっていっているんですか。

○足羽教育長

してないと思います。

○井上参事監兼高等学校課長

なんとも申しあげられませんが、私立では情報が伺えなかったというような話は伺ったりします。

○鱸委員

特別支援教育課のほうなんかのデータなんかで、特に課題として上がってくるものの中で、高校の卒業に関してというのはないので、ほほうまくいっているとは思っているんですけども。

○森委員

私もどういったいいのかわからないんですけども、そこを手厚くするという事は、門戸を広げるということと、それ以降のところどころの手厚さの広がりとのギャップが今度はどんどん開いていくのかなと思って、入り口だけ段々手厚くなって、入ってからはそうでもない。

○足羽教育長

できるだけの対応はやる。すべてがやれるわけではないという前提で。入学後の困り感って、大変になっている生徒はあまり聞かない。

○井上参事監兼高等学校課長

自分がやはりこの道ではなくて、別のやり方で別の高校で頑張りたいということを考えていただくのも、やはり高校教育の一部ではないかと思っております。それがすべてであるとは考えておりません。そこは幅広く考えればいいかなと。その子のほんとうに良い将来、良い社会を含めて、検討していきたいと思っております。

○足羽教育長

それでは報告事項のイもこれで終了したいと思います。時間の関係で他の報告事項は省略させていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。また何かありましたら個別にお話しいただければと思っております。それでは以上で、報告事項は閉じさせていただきたいと思っております。

各委員さんのほうから、なにか特別にありましたらお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の定例教育委員会はこれで閉会としたいと思います。次回は年末になりますが12月26日10時から開催したいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、本日の定例教育委員会は以上で終了させていただきます。どうもありがとうございました。